

## 第7部 医療人材の確保と資質の向上

### I 医療従事者数の状況

#### 医療従事者数

	実数（人）	人口10万人当たり			備 考
		福井県	全 国	全国との差	
医師	1,922	238.4	230.4	8.1	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」 (平成22年)
歯科医師	415	51.5	79.3	△27.8	
薬剤師	1,324	164.2	215.9	△51.7	
保健師	499	61.9	35.2	26.7	「業務従事者届」 (平成22年)
助産師	202	25.1	23.2	1.9	
看護師	7,100	880.6	744.9	135.7	
准看護師	3,334	413.5	286.6	126.9	
理学療法士	344.2	43.3	37.6	5.7	厚生労働省「医療施設調査・病院報告」 (平成22年) (常勤換算)
作業療法士	238.5	30.0	24.4	5.6	
言語聴覚士	106.0	13.3	7.6	5.7	
歯科衛生士	594	73.7	80.6	△6.9	厚生労働省「衛生行政業務報告例」 (平成22年)
歯科技工士	276	34.2	27.7	6.5	
診療放射線技師 診療エックス線技師	305.7	38.4	31.0	6.4	厚生労働省「医療施設調査・病院報告」 (平成22年) (常勤換算)
臨床検査技師	332.2	41.8	38.8	3.0	
衛生検査技師	0.0	0.0	0.1	△0.1	
管理栄養士	171.9	21.6	14.5	7.1	
栄養士	77.4	9.7	4.5	5.2	
視能訓練士	22.0	2.8	2.6	0.2	
臨床工学技士	75.2	9.5	10.9	△1.4	
救急救命士	162	20.2	17.9	2.3	消防庁「救急・救助の現況」 (平成24年)
社会福祉士	1,129	140.6	120.5	20.1	(公財)社会福祉振興・試験センター (平成24年3月末現在) (登録者数)
介護福祉士	7,689	957.5	781.3	176.2	
精神保健福祉士	504	62.8	43.3	19.5	

## Ⅱ 地域別医療従事者数

地域別医療従事者数（実数） （単位：人）

	医 療 圏				福井県	全 国
	福井・坂井	奥 越	丹 南	嶺 南		
医 師	1,350	74	249	249	1,922	295,049
歯科医師	240	28	83	64	415	101,576
薬 剤 師	865	85	178	196	1,324	276,517
保 健 師	298	30	81	90	499	45,028
助 産 師	128	9	19	46	202	29,670
看 護 師	4,679	318	900	1,203	7,100	953,922
准看護師	1,605	279	909	541	3,334	366,951

従事地別医療従事者数（人口10万人当たり） （単位：人）

	医 療 圏				福井県	全 国
	福井・坂井	奥 越	丹 南	嶺 南		
医 師	329.8	121.8	130.5	171.2	238.4	230.4
歯科医師	58.6	46.1	43.5	44.0	51.5	79.3
薬 剤 師	211.3	139.9	93.3	134.8	164.2	215.9
保 健 師	72.8	49.4	42.4	61.9	61.9	35.2
助 産 師	31.3	14.8	10.0	31.6	25.1	23.2
看 護 師	1143.1	523.4	471.6	827.4	880.6	744.9
准看護師	392.1	459.2	476.4	372.1	413.5	286.6

## 第1章 医師・歯科医師

### I 現状と課題

県内の医師数は、福井医科大学の開学およびその卒業生の輩出等により年々増加し、平成22年末現在1,922人で、うち医療施設に従事している医師数は1,826人です。

人口10万人当たりの医療施設従事医師数は226.5人で、全国平均の219.0人をやや上回っています（多い方から全国22位）。二次医療圏別には、奥越、丹南、嶺南医療圏で全国平均を下回っています。

#### 医師数の推移

		S56	H4	H14	H16	H18	H20	H22
医療施設	病院（人）	420	654	843	901	898	896	947
	診療所（人）	383	443	483	490	519	540	554
	大学附属病院（人）	11	249	277	281	271	322	325
その他（人）		46	69	96	80	80	93	96
合計（人）		860	1,415	1,699	1,752	1,768	1,851	1,922
人口10万人当たり 医療施設従事医師数	福井県	—	168.9	193.6	202.7	206.1	216.5	226.5
	全国	—	176.6	195.8	201.0	206.3	212.9	219.0
女性医師	（人）	49*	118*	225	248	247	278	313
	（%）	5.7	8.3	13.2	14.2	14.0	15.0	16.3

\* H4以前の女性医師数は医療施設従事者のみの数 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

#### 二次医療圏別の人口10万人当たり医療施設従事医師数

	全国	福井県	福井・坂井	奥越	丹南	嶺南
人口10万人当たり 医療施設従事医師数	219.0	226.5	312.7	115.2	125.3	163.0

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成22年度）

県内病院を対象とした医師不足調査（24年度）によると、派遣医師の引き揚げ、定年、開業、転院による退職の欠員の医師不足数は62人となっており、引き続き、医師確保、医師派遣の取り組みが必要です。

県内医師数に占める女性医師の割合は、14年の13.2%から22年には16.3%に増加しています。福井大学医学部医学科入学生は、近年、女性が約4割を占めており、今後も女性医師の増加が見込まれることから、女性医師の働きやすい環境づくりや出産・育児等により離職した女性医師の復職支援等の推進が求められています。

県内勤務を返還免除条件とした医学生への奨学金貸与については、24年度末現在、嶺南医療振興財団奨学金制度（19年度創設）の奨学生（以下、嶺南奨学生）40人、福井県医師確保修学資金制度（21年度創設）の奨学生（以下、県奨学生）32人に奨学金を貸与しており、嶺南奨学生は25年度から、県奨学生は29年度から順次勤務を開始する予定です。これらの奨学生医師等が、卒業後、安心して県内の医療に従事できるよう、キャリア形成を支援するとともに地域医療ニーズにも対応した勤務プログラムを策定する必要があります。

臨床研修医については、臨床研修医制度の始まった16年度の県内マッチング（内定）数は32人でしたが、その後増加し、ここ数年は約60人で推移しています。本県では、22年度から福井大学医学部地域医療推進講座が中心となって、研修医に魅力ある研修活動を実施しています。質の高い研修を提供し、県内に研修医を確保していくためには、こうした取り組みを今後も継続していくことが求められています。

#### 県内臨床研修医マッチング数の推移

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
臨床研修医 マッチング数人)	32	32	45	55	59	49	73	57	59	61

地域医療課調

県内の歯科医師数は、平成22年末現在415人であり、内、医療施設に従事している歯科医師数は408人です。

人口10万人当たりの医療施設従事歯科医師数は50.6人で、全国平均の77.1人を下回っているものの、県内においては概ね充足している状況です。

診療に従事しようとする歯科医師は1年間の臨床研修が必修となっており、平成24年12月現在、県内で4医療機関\*が研修施設に指定されています。

\* 4医療機関…福井大学医学部附属病院、福井県立病院、福井総合クリニック、たけの子歯科

#### 歯科医師数の推移

		H14	H16	H18	H20	H22
医療施設従事歯科医師数（人）		379	380	383	402	408
その他（人）		3	3	4	5	7
合 計（人）		382	383	387	407	415
人口10万人当たり 医療施設従事歯科医師数	福 井 県	45.8	46.1	46.8	49.5	50.6
	全 国	71.0	72.6	74.0	75.7	77.1

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

## II 今後の目指すべき方向

### 施策の基本的方向

- 医師確保対策の充実
- 医師の負担軽減や女性医師の働きやすい環境の整備

### 【施策の内容】

#### 1 医学部卒業者の県内定着の促進〔県、大学、医療機関、財団〕

県内勤務を返還免除条件とした医学部奨学生の確保や研修医募集のための県内臨床研修病院合同説明会の開催等により、医学部卒業者の県内定着を促進します。

#### 2 医師のキャリア形成支援〔県、大学、医療機関、財団〕

県内の医師不足および地域偏在の解消を図るため、地域医療支援センターにおいて、医師の確保・養成や地域医療を担う医師のキャリア形成支援等の各種施策を実施します。

県内臨床研修医等に充実した臨床研修を提供するため、福井大学の教官による出張指導、県内臨床研修医合同研修会、テレビ会議システムを活用した福井大学医学部附属病院の講義の配信等を実施します。

医学部奨学生や自治医科大学生の地域医療に対するモチベーションの醸成や顔の見える関係の構築を図るため、地域医療体験実習等の学生地域研修を行います。

奨学生医師等が卒業後、安心して県内の医療に従事できるよう、キャリア形成を支援するとともに地域医療のニーズにも対応したキャリアプログラムを策定します。

福井大学に整備される「福井メディカルシミュレーションセンター」において、県内の医療従事者を対象に、医療シミュレーターを活用した実践トレーニング研修等を企画、実施します。

#### 3 医師不足医療機関への医師派遣〔県、大学〕

自治医科大学卒業医師や県の後期研修キャリアアップ事業（救急医、家庭医、産婦人科、小児科）の医師、福井大学の医師（特命医師）を県内の医師不足の医療機関に派遣します。

#### 4 医師確保活動・情報発信〔県〕

県外の本県出身医師等の県内誘導を図るため、県職員等による医師訪問、ホームページや登録医師への情報発信等を行います。

県内病院の医師の配置および医師不足の状況を定期的に調査・把握します。

#### 5 医師の負担軽減・処遇改善〔県、医療機関〕

医師の負担軽減・処遇改善を図るため、医師と看護職員等の協働推進のための研修や救急

勤務医、産科医等の処遇改善を支援します。

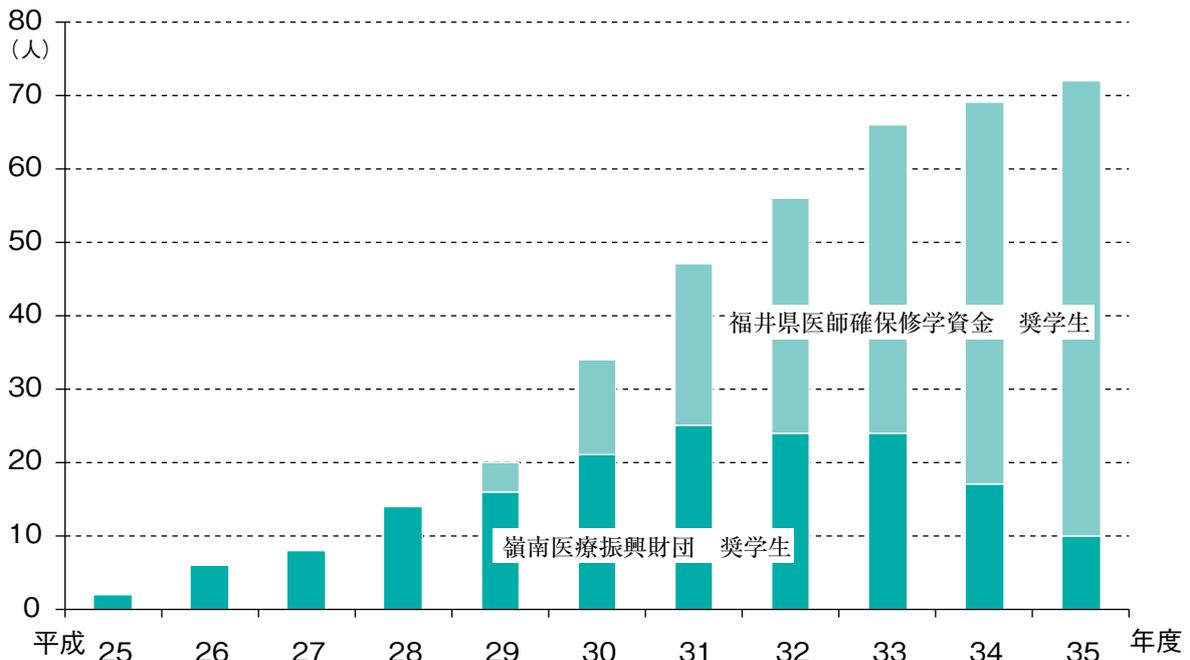
## 6 女性医師の働きやすい環境の整備〔県、医療機関、県医師会〕

院内保育所の運営に対する支援、女性医師支援センターのコーディネーターによる相談対応や休業後の復職支援、女性医師をサポートするための交流会の開催等、女性医師の働きやすい環境の整備、離職防止に努めます。

## 7 医師・歯科医師の生涯教育の充実〔県、医師会、歯科医師会、医療機関〕

少子・高齢化の進行とこれに応じた疾病構造の複雑・多様化及び医療技術の進歩に対応するため、医師会・歯科医師会の協力を得て、医師・歯科医師の生涯教育の充実を図ります。

県内勤務を返還免除条件とした医学部奨学生の臨床研修修了後の勤務医師数（見込み）



\* 嶺南医療振興財団奨学生、福井県医師確保修学資金奨学生・・・臨床研修修了後の勤務期間（嶺南奨学生2～4年間、県奨学生7年間）を計上

## 第2章 薬剤師

### I 現状と課題

平成22年末現在の本県の薬剤師数は1,324人であり、人口10万人当たりでは164.2人となっており、全国平均の215.9人を下回っています。

中でも、「薬局・医療施設の従事者」が944人（71.3%）と過半数を占めています。また、人口10万人当たりでは117.1人で着実に増加していますが、全国平均154.3人を大きく下回る状況となっています。

特に、医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着したかかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっています。

### II 今後の目指すべき方向

#### 施策の基本的方向

- 医療機関やかかりつけ薬局に必要な薬剤師の確保
- 安全で質の高い薬物療法推進のための薬剤師の資質の向上

#### 【施策の内容】

##### 1 医療機関やかかりつけ薬局に必要な薬剤師の確保〔県、薬剤師会〕

医療機関でのチーム医療の推進や、在宅医療等の進展に伴うかかりつけ薬局の普及・定着に対応するため、県薬剤師会と協力し、就業していない薬剤師の把握や就業促進等、今後、必要となる薬剤師の確保に努めます。

##### 2 医療の担い手としての薬剤師の資質の向上〔県、薬剤師会〕

高度化、複雑化する医療に対し、薬物療法における医薬品を扱う専門家としての必要な知識を習得するために、県薬剤師会が実施する薬剤師の資質の向上を目的とする研修会等に協力し、その充実を図ります。

## 第3章 看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）

### I 現状と課題

県内の看護職員の就業者数は、平成22年末現在、11,135人であり、平成12年末からの10年間で約1.3倍、2,405人増加しています。職種別では、保健師499人、助産師202人、看護師7,100人、准看護師3,334人となっています。

また、人口10万人当たりでは、保健師61.9人（全国35.2人）、助産師25.1人（全国23.2人）、看護師880.6人（全国744.9人）、准看護師413.5人（全国286.6人）となっており、すべての職種で全国平均を上回っています。

#### 就業看護職員数の推移

（単位：人）

	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
H 12年	336	165	4,716	3,513	8,730
H 14年	356	177	5,142	3,605	9,280
H 16年	405	187	5,521	3,503	9,616
H 18年	440	188	5,923	3,408	9,959
H 20年	458	194	6,545	3,381	10,578
H 22年	499	202	7,100	3,334	11,135

（各年12月末現在「業務従事者届」）

#### 人口10万人当たり就業看護職員数

（単位：人）

	福井県	全国
保健師	61.9	35.2
助産師	25.1	23.2
看護師	880.6	744.9
准看護師	413.5	286.6
計	1381.0	1089.8

平成22年12月末「業務従事者届」

看護職員の就業場所としては、平成22年末で病院と診療所に77.3%、介護保険関係施設に14.8%となっており、近年、介護保険制度の充実に伴って介護保険関係施設への就業が増加しています。

## 就業場所別看護職員数

	病 院	診 療 所	助 産 所	施 介 護 保 険 設 施	施 社 会 福 祉 設 社	保 健 所	市 町	事 業 所	養 看 成 護 施 師 設 等	そ の 他	計
看護職員数（人）	6,799	1,799	25	1,648	144	53	305	161	139	62	11,135
構成比（％）	61.1	16.2	0.2	14.8	1.3	0.5	2.7	1.4	1.2	0.6	100.0

平成 22 年 12 月末「業務従事者届」

また、平成 23 年から平成 27 年までの看護職員の需要と供給の見通しを推計した「第七次福井県看護職員需給見通し」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、平成 27 年には 166 人（常勤換算）の不足数が見込まれます。

## 第七次福井県看護職員需給見通し

(単位：人)

	H 23 年		H 24 年		H 25 年		H 26 年		H 27 年	
	実人員	常勤換算								
需 要 数	11,490	10,741	11,735	10,965	11,948	11,154	12,146	11,343	12,357	11,527
供 給 数	11,260	10,468	11,538	10,708	11,808	10,942	12,058	11,159	12,290	11,361
過 不 足 数	△ 230	△ 273	△ 197	△ 258	△ 140	△ 212	△ 88	△ 184	△ 67	△ 166

県内の看護職員の養成機関は、平成 24 年現在で 9 校あり、1 学年入学定員は 395 人となっています。平成 23 年度の卒業生の内、看護職として就職した者の県内就業割合は 74.2% であり、今後、さらに多くの県内就業者を確保していく必要があります。

## 看護師等学校養成所入学定員数

(平成 24 年 4 月現在)

学 校 名	定員	学 校 名	定員
福井大学医学部看護学科	60	敦賀市立看護専門学校	30
福井県立大学看護福祉学部看護学科	50	公立若狭高等看護学院	40
福井医療短期大学看護学科	60	福井市医師会看護専門学校	40
福井県立看護専門学校	40	福井工業大学附属福井高等学校衛生看護科	40
武生看護専門学校	35	計	395

\* H 26.4 敦賀市立看護大学開校予定（定員 50 名）

H 27.4 敦賀市立看護専門学校入学者募集停止

## 看護師等学校養成所新卒者の就業状況（平成23年度）

（単位：人）

卒業生	看護職として就業（a）	県内就業者（b） （就業率 b / a）	県外就業者（c） （県外就業率 c / a）
330	296	219 (74.0%)	77 (26.0%)

一方、看護職員の離職状況をみると、平成22年度の県内における常勤看護職員の離職率は6.9%（全国11.0%）、新卒看護職員の離職率は4.2%（全国8.1%）となっており、共に全国平均を下回っていますが、今後も引き続き、離職防止に向けた取り組みの充実を図る必要があります。

## 看護職員離職率（平成22年度）

	常勤看護職員	新卒看護職員
福 井 県	6.9%	4.2%
全 国	11.0%	8.1%

日本看護協会「2010年病院看護実態調査」

また、潜在看護職員の再就業状況をみると、平成23年度のナースセンターにおける求人・求職相談件数は1,582件、就労あっせんによる再就業者は380人となっています。再就業者を増やしていくためには、求職者と求人施設との勤務条件等の調整をきめ細かく行い、マッチングを促進していくことが必要です。

## 県ナースセンター活動実績

	H 20 年度	H 21 年度	H 22 年度	H 23 年度
求人求職・相談件数	1,520 件	1,706 件	2,132 件	1,582 件
再就業者	316 人	344 人	395 人	380 人

今後、急速な少子高齢化の進展や在宅医療の推進に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策等の充実強化を図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充足が求められています。

今後とも、看護職員の充足に努めるとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成と確保を図る必要があります。

## Ⅱ 今後の目指すべき方向

### 施策の基本的方向

- 看護職員の確保および県内定着
- 看護職員の資質向上

### 【施策の内容】

#### 1 看護職員となる人材の養成〔県、養成機関〕

高校生等を対象とした一日看護体験や看護職の魅力伝える講演会を開催するとともに、看護職員修学資金貸与事業を継続し、看護職を目指す学生の確保を図ります。

また、民間の看護師養成所の運営を支援するとともに、テレビ会議システム導入による効果的な教育体制の整備、看護教員の資質向上や実習指導者の養成確保により、看護基礎教育の充実強化に努めます。

#### 2 県内での就業と定着の促進〔県、県看護協会〕

県内外の看護大学等へ進学する学生に就職情報を発信するとともに、県内医療機関等における就職体験の開催や県内の求人施設を集めた合同就職説明会を開催し、看護学生の県内就業を促進します。

また、再就業を希望する潜在看護職員を対象に県内医療機関等において再就業体験研修を実施するとともに、ハローワークと連携を図りながら、ナースセンター求人・求職相談や就労あっせんを強化することにより、潜在看護職員の再就業を促進します。

#### 3 離職の防止〔県、医療機関〕

看護職員が子育てしながら働き続けられるよう、院内保育所の運営支援や看護師宿舎等の施設整備を支援することにより、看護職員の勤務環境改善を図り、離職防止に努めます。

新人看護職員ガイドラインに沿った研修会を開催し、医療機関等における新人看護職員の早期離職を防止します。

#### 4 看護職員としての資質向上〔県、県看護協会、県医師会、看護大学、医療機関〕

県看護協会、県医師会、看護系大学等と連携し、専門分野別や看護実践能力別等の研修を体系的に行い、保健・医療・福祉の各分野において質の高い看護職員の育成に努めます。

認定看護師教育機関の運営を支援し、県内における認定看護師の育成を促進します。

また、訪問看護養成講習会や訪問看護ステーションに勤務する看護師の研修会を開催し、在宅療養者の多様なニーズに対応できる質の高い訪問看護師の育成に努めます。

## 第4章 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

### I 現状と課題

平成22年現在の本県の病院に勤務する理学療法士数は344人であり、人口10万人当たりでは、43.3人となっており、全国平均の37.6人を上回っています。

同様に、作業療法士数は238人であり、人口10万人当たりでは、30.0人となっており、全国平均の24.4人を上回っています。

また、言語聴覚士数は106人であり、人口10万人当たりでは、13.3人となっており、全国平均の7.6人を大きく上回っています。

今後、高齢化社会の進展と高度な医療の進歩により、身体的、精神的に多種多様な困難を抱え、リハビリテーションを必要とする患者が、幅広い年齢層で増加することが見込まれます。そのため、先端医療施設から在宅に至るまでの多様な機関や場所での急性期、回復期から看取りまでのリハビリテーションや、子供から高齢者までの健康増進を含む障害予防までの対応が、より一層求められることとなり、理学療法士、作業療法士および言語聴覚士の役割がますます重要になります。

### II 今後の目指すべき方向

#### 施策の基本的方向

○多様なニーズに対応できる理学療法士、作業療法士および言語聴覚士の資質の向上

#### 【施策の内容】

##### 1 理学療法士、作業療法士および言語聴覚士の資質の向上〔県、各協会〕

県理学療法士会、県作業療法士会、県言語聴覚士会の協力を得て、資質の向上に向けた取組みの充実を図ります。

## 第5章 歯科衛生士

### I 現状と課題

平成22年度末現在の本県の就業歯科衛生士数は594人で、5年前の平成17年度から178人（43%増）増加しています。

社会構造や医療ニーズの変化に伴い、予防処置、在宅診療、介護予防等、歯科衛生士の担う業務が多様化、高度化しており、歯科衛生士に対する資質の向上が求められています。

### II 今後の目指すべき方向

#### 施策の基本的方向

- 多様なニーズに対応できる歯科衛生士の資質の向上

#### 【施策の内容】

##### 1 多様なニーズに対応できる歯科衛生士の資質の向上〔県、関係団体〕

関係団体と協力しながら、歯科衛生士を対象にした研修会等に取り組み、歯科衛生士の資質の向上を図ります。

## 第6章 診療放射線技師・診療エックス線技師

### I 現状と課題

平成22年現在の本県の病院に勤務する診療放射線技師数・診療エックス線技師数は306人であり、人口10万人当たり、38.4人となっており、全国平均の31.0人を上回っています。

今後、医療技術の進歩に伴う診療放射線業務の高度化、多様化が進む中で、高い能力をもった診療放射線技師の確保と、より一層の資質向上が求められます。

### II 今後の目指すべき方向

#### 施策の基本的方向

○医療の高度化・多様化した放射線業務に対して、診療放射線技師の確保と資質の向上

#### 【施策の内容】

##### 1 放射線技師の確保〔県、関係団体〕

放射線技師を養成する医療技術系大学等を通じて、必要な診療放射線技師の確保に努めます。

##### 2 放射線技師の生涯教育の充実〔県、関係団体〕

日本放射線技師会等の協力を得て、診療放射線技師の資質の向上に向けた生涯教育の充実を図ります。

## 第7章 管理栄養士・栄養士

### I 現状と課題

管理栄養士・栄養士は健康の維持・増進のための食生活に関する専門的知識および技術を有する者であり、医療機関においては患者の栄養管理や栄養指導、県や市町においては地域住民の健康づくりや食環境整備を行い、生活習慣病の発症や重症化予防および疾病の治療に重要な役割を担っています。

特に医療機関においては、平成24年4月の診療報酬改正において、入院基本料の施設基準に「栄養管理を担当する常勤の管理栄養士1名以上を配置すること」が導入され、入院治療の基本である栄養管理がますます重要となっています。効果的な治療を行うため、患者一人ひとりにあった最良の栄養管理が求められています。

本県の病院に勤務する管理栄養士数は、人口10万人当たりで21.6人と全国水準14.5人を上回っています。しかし、特定給食施設（継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設）に相当する医療機関の管理栄養士の配置率は100%ですが、その他の給食施設の管理栄養士の配置率は50.0%と低く、充足されていない状況です（平成23年衛生行政報告例）。また、特定給食施設においても、入院患者の栄養管理ケアプランに基づく栄養管理指導を実施している病院の割合は88.5%と、全ての病院での実施には至っておらず（平成23年度栄養管理状況報告）、退院後の在宅患者の栄養管理まではほとんど実施されていない状況です。

また、市町においては、地域住民に対し栄養・食生活および運動に関する適切な情報を提供し、メタボリックシンドロームに関する知識の普及啓発を行うとともに、リスクのある人への保健指導やその事業の企画立案・評価を行う専門職として栄養士の役割は重要です。

県内市町の保健衛生部門に管理栄養士・栄養士が配置されているところは14市町のみであり、3町で未配置となっています（平成24年6月1日時点）。

一方、県内の管理栄養士養成施設は現在1施設（入学定員は75名）、栄養士養成施設は1施設（入学定員は40名）となっており、今後、管理栄養士・栄養士としての活躍が期待されます。

## Ⅱ 今後の目指すべき方向

### 施策の基本的方向

- 医療機関における適切な栄養管理の推進
- 地域における健康づくり・栄養改善の取組みの推進
- 医療機関に従事する管理栄養士の配置の促進と資質の向上

### 【施策の内容】

#### 1 医療機関における適切な栄養管理の推進〔県〕

保健所の給食施設指導を通じ、患者の身体の状態、栄養状態、生活習慣等に基づいた適切な栄養管理と食事の提供が図られるよう、技術的な指導および助言を行います。

#### 2 地域における健康づくり・栄養改善の取組みの推進〔県、栄養士会〕

福井県栄養士会が設置した「栄養ケア・ステーション」と連携し、広域的な食環境の整備を行うとともに、地域に密着した栄養相談を充実させ、生涯を通じた健康づくり・栄養改善に関する事業が円滑かつ適切に実施できるよう支援します。

#### 3 医療機関に従事する管理栄養士の配置の促進と資質の向上〔県、栄養士会〕

入院、外来、在宅患者の食生活・栄養相談および栄養管理の充実を図るため、医療機関における管理栄養士の配置を促進します。また、育成研修等を実施し、資質の向上を図ります。

## 第8章 その他の医療従事者

### I 現状と課題

高齢化の進展や医療需要の高度化・多様化に伴い、医療サービスの範囲が拡大するとともに、その内容の専門化・細分化が進んでいます。

このような状況に対応するため、在宅を含む質の高い医療を提供するための医療従事者の育成と確保を図る必要があります。

さらに、医療機関相互の役割分担と連携を図る上で、メディカルソーシャルワーカー<sup>1</sup>の役割は重要であり、こうした役割を担う人材の設置促進と資質の向上が求められています。

### II 今後の目指すべき方向

#### 施策の基本的方向

- 医療現場の実態やニーズに応じた医療従事者の確保
- メディカルソーシャルワーカーの設置の促進と資質の向上

#### 【施策の内容】

##### 1 医療現場の実態やニーズに応じた医療従事者の確保〔県、関係団体〕

資格内容や受験情報等を広く県民に提供しながら、医療現場の実態やニーズに合わせて、必要な医療従事者の確保に努めます。

##### 2 メディカルソーシャルワーカーの設置の促進〔県、関係団体〕

医療機関相互の役割分担と連携を図る上で、重要になってくるメディカルソーシャルワーカーの設置を働きかけるとともに、資質の向上を図ります。

1 医療現場で、患者や家族の心理的・社会的・経済的な問題の解決のために援助を行う社会福祉の実践的活動に携わる専門家